

2. 評価委員会及び作業部会の参加校

(1) 評価委員会の構成

- 評価委員会は、校長会、教育委員会指導部から参加いただいています
- 昨年度の調査状況などを踏まえた意見をいただくため、昨年度調査対象校校長にも参加いただいています

	所属名	職名
校長会	内代小学校	校長
	夕陽丘中学校	校長
昨年度の調査対象校	鯉江小学校	校長
	昭和中学校	校長
指導部	初等教育担当	課長
	中学校教育担当	課長
事務局	教職員給与・厚生担当	課長、課長代理、担当係長

(2) 作業部会の参加校

- 数の多い教諭の時間外勤務時間を参考に候補校を選定し、協力を依頼しています
- 規模による課題や業務改善策の違いを検討・検証するため、小学校・中学校ともに、6校ずつモデル校を選定しました
- 各校の時間外勤務の状況から、作業部会に参加いただきたい方を選定し、参加を依頼しています

小学校	城北小	城東小	五条小
	生野小	鷺洲小	中央小
中学校	井高野中	東中	董中
	平野北中	港南中	文の里中

- [illegible]

(2) 業務改善策の概要

■ それぞれの問題点に対する改善策を分類・評価しました

■ 分類・評価した結果は別紙 2 に示していますが、昨年度の調査研究で指摘された課題を網羅できていると考えます

分類	実現が期待される改善策	昨年度調査研究で指摘された課題との関係
1 単純事務の定型化	◎ 印刷等の簡易な業務を教員以外が行う仕組み ◎ バーコードやQRコードを利用した提出物チェックの実施 ◎ 事務職員の事務内容の精査	「不明瞭な職務」 「人的リソースの不足」 に対する改善策
2 複数校での事務のまとめ	◎ 中学校会など地域の学校間の協働 ◎ 栄養教諭の配置単位の見直し ◎ 複数の学校単位での事務処理を請け負う仕組みや、学校運営事務の共同実施	「人的リソースの不足」 「業務負荷の偏り」 「教材等の自作」に対する改善策
3 規則・規定の見直し・策定	◎ 時間単位の代休設定 ◎ 学校行事の回数や実施の考え方など、教育委員会から指針案を提示 ◎ 会議におけるルールの設定・遵守 ◎ アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定 ◎ 徴収事務の役割分担 ○ 実効性を持った時間外勤務の上限規制の導入 ○ 徴収金の公会計化 ○ 最終時刻の設定と教育委員会からの指針の提示 ○ 地域対応に関わる基本的な事項を、市の方針としてアナウンス	「学校行事の負担」 「保護者・地域の無理解」 「会議の量・時間」 「教育委員会からの文書量が多い」 に対する改善策
4 意識の醸成	◎ 校長等管理職の人事評価の項目に長時間勤務の抑制を設定し、意識付け ◎ 個々の教員による時間外勤務の実績確認	「管理職の意識」 「教職員の意識」に対する改善策
5 環境の整備	◎ ネットワークや情報連携に関わる要件整理 ○ ICT環境の見直し ○ ソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置見直し ○ 印刷物配布基準の見直し	「ICT化・インフラ整備の未徹底」 「不明瞭な職務」 「人的リソースの不足」 に対する改善策

(3) 改善策の実施に向けて

■ 業務改善策の中には実現に向け、予算化を検討する必要があるものもあります

分類	概要	備考
人や設備の側面	○「印刷等の簡易な業務を教員以外が行う仕組み」の実現に向けた、臨時職員等の配置 ○「ソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置見直し」による、ソーシャルワーカー、スクールロイヤーの増員	文部科学省が推進するスクール・サポート・スタッフの配置が考えられるが、複数校でまとめた事務を外部委託する方法や、コピー機の利用基準の弾力化なども具体策として考えられる 文部科学省が促進する「専門スタッフ・外部人材の活用」と同様の施策だが、配置単位(区単位、校数単位、クラス数単位に何名など)の整理が必要になる
ICTの側面	○「ネットワークや情報連携に関わる要件整理」「ICT環境の見直し」に関わる校務系ネットワークと学習系ネットワークの機能要件や導入機器等の整理 ○「バーコードやQRコードを利用した提出物チェックの実施」の実現に向けたアプリケーション機能の構築	現在来年度導入する校園ネットワーク等の調達仕様書の策定を行なわれており、その要件にどこまで反映可能か検討・調整が必要になる 各校で個別に構築する機能と、校務支援システムに追加すべき機能の切り分けが必要になる
各種検討等の側面	○「中学校会など地域の学校間の協働」などの実現に向けた複数校での協働モデルの検討 ○「徴収金の公会計化」に関わる制度導入後の事務手続きの整理と必要なシステム等の設計	

4. 今後の進め方

(1) 検証する業務改善策の選定

- 検証する業務改善策として、以下を推奨します
- 教育委員会事務局様との調整の上、評価委員会を通じ、検証方法を決定します
- この他に、「他校における取組事例の紹介」の実施も期待されています

モデル校における検証の目的

実現が期待される改善策について、
「導入時の課題の抽出」と、「期待できる効果の測定」を可能な限り、行う

事務削減効果と配置人数等の要件整理に向け

印刷等の簡易な業務を
教員以外が行う仕組み

- ✓ 教員以外に依頼できる具体的な事務の抽出
- ✓ スクールサポートスタッフの仮導入による事務の実施
- ✓ 実施事務に対する時間削減効果を依頼教員から測定
- ✓ 学校内にスタッフを配置した場合、印刷の制約の解除のみの場合に
分け、効果・課題の違いの把握

意識付けへの有効性の確認と課題の確認に向け

個々の教員による
時間外勤務の実績確認

- ✓ 個人の時間外勤務の状況は、個人で把握可能なため、前月の全市
の状況や、各校の状況について、全員が確認できる形で掲示
- ✓ 一定時間に達した方への通知などが期待されたが、システム変更等が
必要になるため、今回は対象としない
- ✓ 前月度からの時間外勤務時間の変化を前年度と比較し、意識付け
による効果を測定

効果的かつ現実的な基準設定に向け

アンケート等の回答期限や
回答方法の基準策定

- ✓ 検証期間内に行われるアンケート調査の種類と対応内容、かかった
時間等の実態を把握
- ✓ モデル校の中から、代表校を選定し、アンケート対応の記録を依頼
- ✓ 記録を分析し、解決策となる基準等の概要を検討

(2) 検証と並行したヒアリング調査の実施

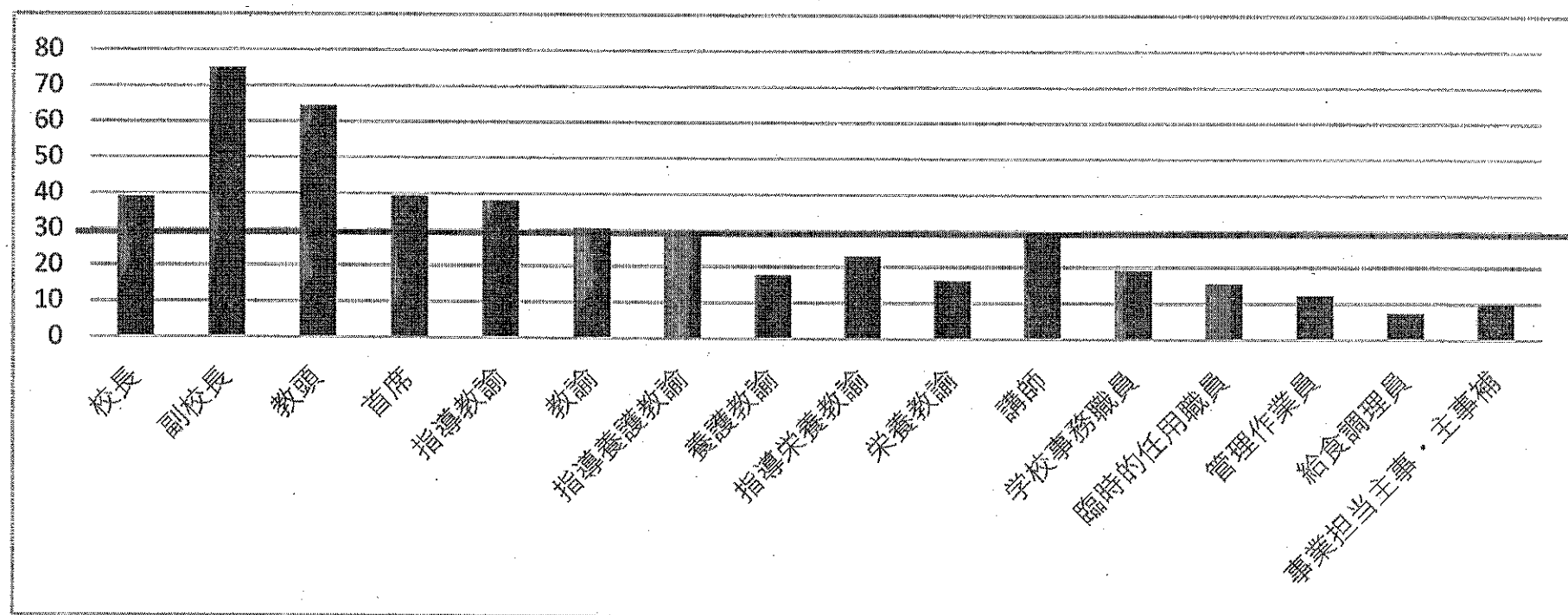
- モデル校における検証の状況は、1回/月訪問調査を行うことを想定しています
- 訪問調査に際し、一部の業務改善策の実施に向けたヒアリング調査も並行して行うことを想定しています

業務改善策	調査の目的	ヒアリング調査する内容
事務職員の事務内容の精査	モデル校の事務職員の方が実施されている業務の概要と、その頻度等を把握します	・ 事務分掌等を基にした実施されている事務の概要 ・ 実施されている事務の頻度・量と、必要な時間 ・ 事務を実施される上での負担感と問題点
栄養教諭の配置単位の見直し 学校運営事務の共同実施	モデル校において、複数校で共同実施が期待される学校運営事務を把握します	・ 各校で負担になっている事務と、共同運営が期待される事務の概要 ・ 共同運営を行う場合に考えられる問題点・課題
会議におけるルールの設定・遵守	実施規則や手順等の検討・設定に向け、実際に行なわれている会議の種類・時間と問題点を把握します	・ 実施されている会議の種類と出席者・実施頻度・実施時間 ・ 具体的な実施方法と問題点・課題
ICT環境の見直し	各校におけるICT環境の概要と、利用する上での問題点を把握します	・ 校務系・学習系ネットワークの状況、パソコン等の利用状況 ・ 利用する上での問題点・課題
ソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置見直し	配置人数の検討に向け、想定される相談件数と相談内容を把握します	・ モデル校内で、発生したソーシャルワーカー、スクールロイヤーに依頼したい案件を記録いただき、その記録の内容・件数

【参考】平成29年度の時間外勤務の状況

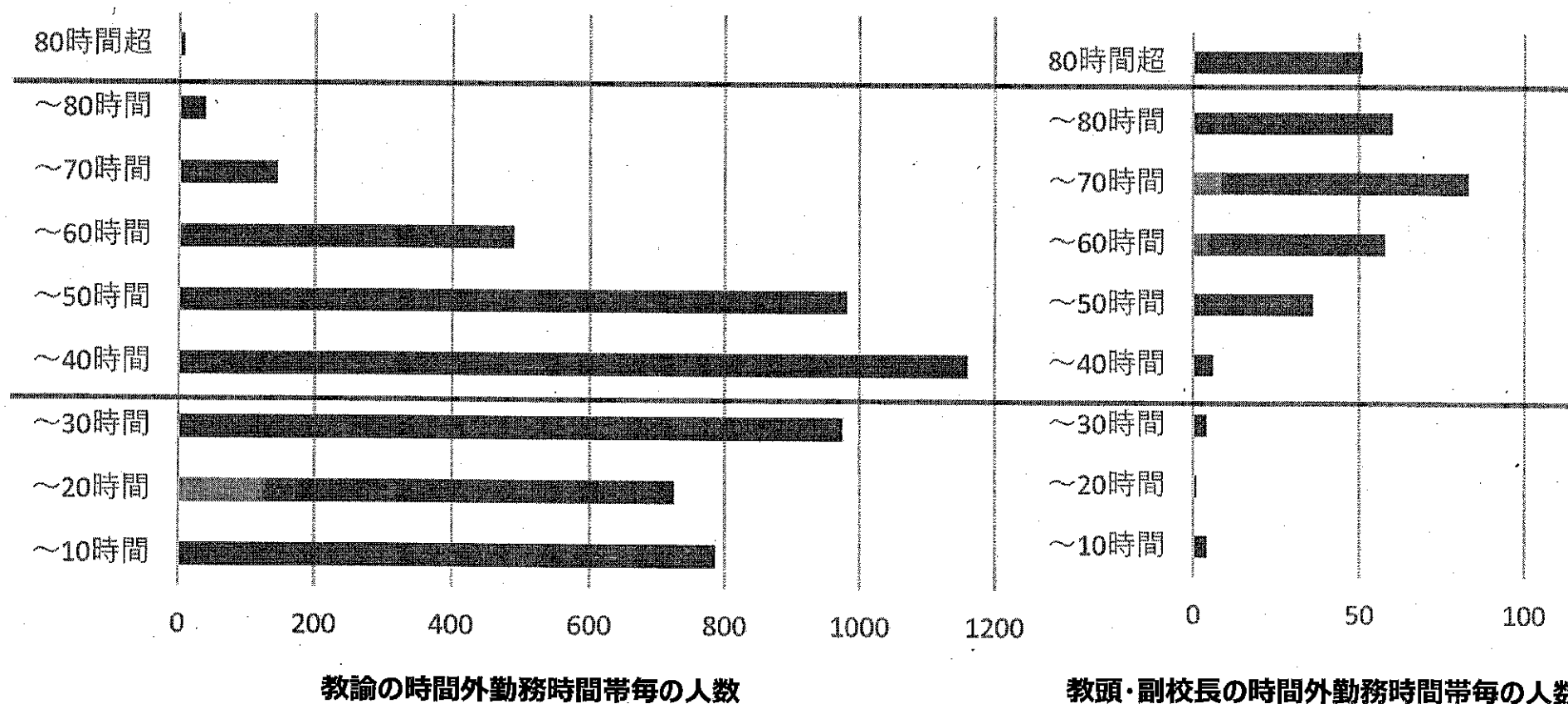
(1) 小学校の時間外勤務の状況①

- 平成29年度の小学校教職員の月平均時間外勤務時間は、28.5時間でした
- 副校長、教頭の時間外勤務時間が突出していますが、全体の59.3%の人数である教諭の月平均時間外勤務時間は、およそ30.5時間にあたります
- 月平均時間外勤務時間が30時間を超えている学校は、29.9%にあたる87校であり、目標達成に向けては、比率の高い教諭の解消策が期待されます
- 平均月80時間以上の長時間勤務者は64名(53校)であり、79.7%にあたる51名が教頭もしくは副校長です



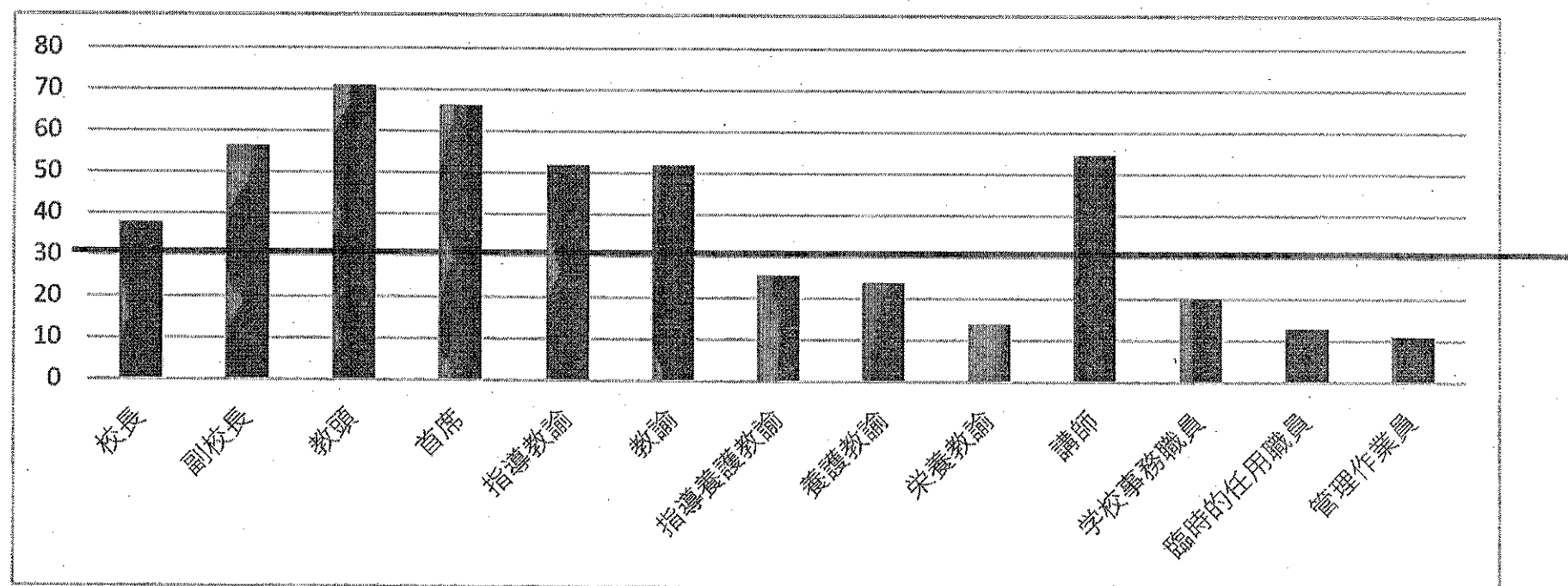
(2) 小学校の時間外勤務の状況②

- 教諭の月平均時間外勤務時間帯毎の人数を見ると、40.4%の方が30～50時間であり、その解消策には若干の工夫が求められている様に見えます
- 副校長・教頭は、全体に時間外勤務が常態化している状況が見え、抜本的な解決策が求められている様に見えます



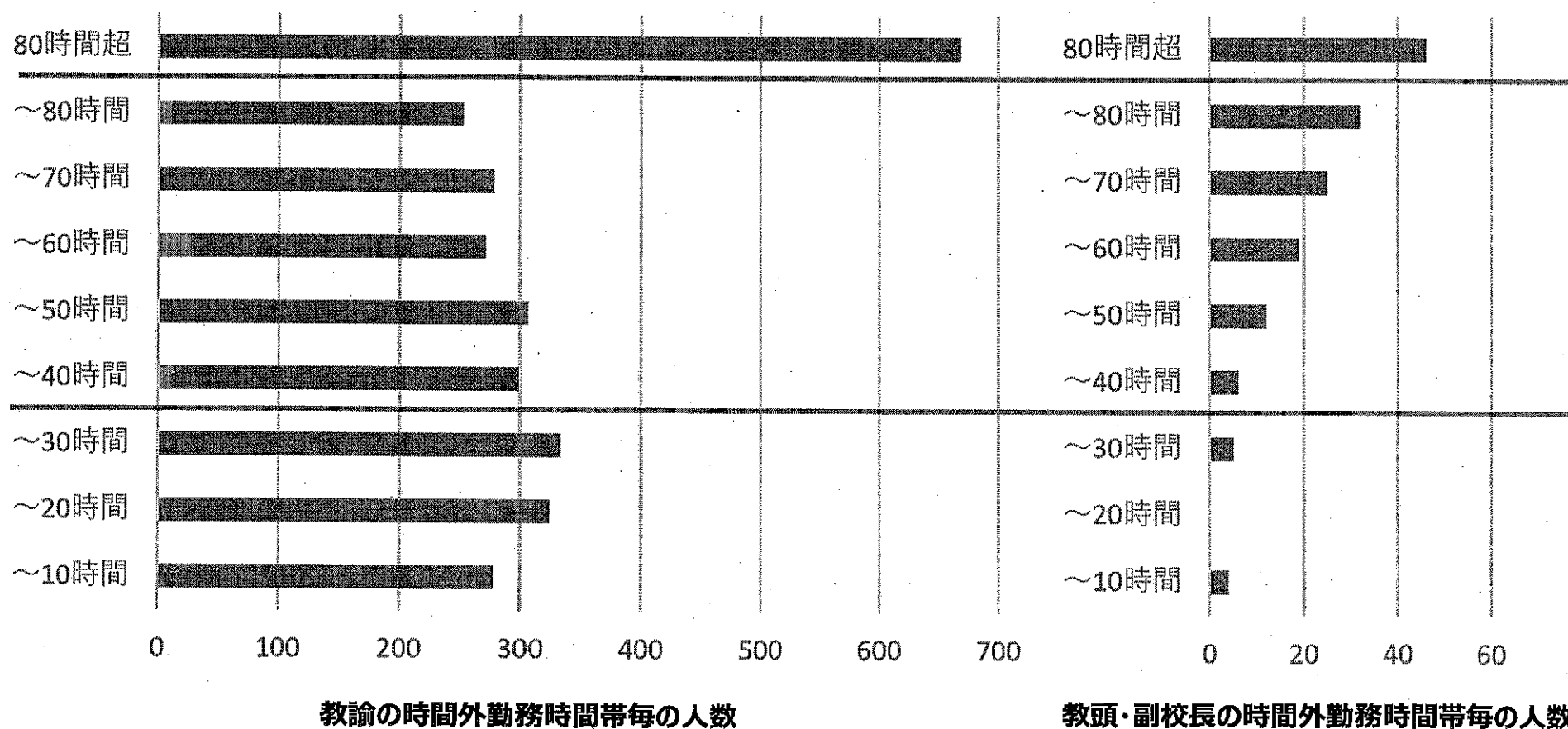
(3) 中学校の時間外勤務の状況①

- 平成29年度の中学校の教職員の月平均時間外勤務時間は、48.3時間でした
- 時間外勤務時間が突出している職種が複数ありますが、全体の65.4%の人数である教諭の月平均時間外勤務時間が51.9時間です
- 月平均時間外勤務時間が30時間を超えている学校は、1校を除くすべてです
- 平均月80時間以上の長時間勤務者は879名(128校)であり、副校長・教頭は5.2%にあたる46名です
- 小学校と異なり、目標達成に向けては教諭の時間外勤務の解消策が必須です



(4) 中学校の時間外勤務の状況②

- 教諭の時間外勤務時間帯毎の人数を見ると、各時間帯で大きな差がありません
役割等長時間勤務につながる何等かの事情があるのではと推察されます
- 教頭・副校長は、小学校と同様時間外勤務が常態化している状況が見えます



(5) 月別の時間外勤務の状況

- 月別の時間外勤務の状況をみると、1学期から2学期前半にあたる10月までの時間外勤務時間が、小学校・中学校ともに多い傾向にあります
- 教諭に絞っても傾向は同様であり、年度前半の時間外勤務の解消策が有効と考えられます

